

1. 組織の強化と拡大

平成 12 年度において、会員増加のために以下の活動を行いました。

- 平成 12 年 9 月 19 日に、一般公開のセミナーを開催し、業界紙を通じて広く告知すると共に参加した非会員には会員への勧誘を行いました。
- 平成 13 年 3 月 15 日～17 日に、健康産業新聞社主催で東京ビックサイトで開かれた健康博覧会 2001 に、NNFA ジャパンのブースを出展し、期間中理事が交替で参加し、会の啓蒙会員の勧誘を行いました。
- 各理事は積極的に勧誘を行いました。

以上の活動の結果、平成 13 年 3 月 31 日の会員数は 89 社で、平成 11 年度末の会員 82 社に比べてわずかに増えましたが、当初の目標(160 社)には遠く及びませんでした。

2. 規制緩和への働きかけ

NNFA ジャパンは、平成 8 年 3 月に OTO 対策本部が決定した、「栄養補助食品を明確に位置付け、消費者が適切に選択できる様な表示を可能とし、通常海外で食品として流通、販売されているものが、医薬品として規制されることなく、食品として取扱える様にする」の実現を目標に以下の活動を行いました。

- 平成 12 年 9 月 11 日には、厚生省の発表した「食薬区分における成分本質(原材料)の取扱いについて」に対し意見(パブリック コメント)を提出しました。
- 平成 12 年 12 月 22 日には、他の健康食品業界 5 団体(全日本健康自然食品協会、薬業健康食品研究会、健康と食品懇話会、CRN ジャパン、未来食品技術研究会)と厚生省生活衛生局、新開発食品保健対策室長に面会し、「保健機能食品の表示等に関する報告書」へのそれぞれの団体の意見(パブリック コメント)を手渡し、又、口頭で新制度には業界として反対であることを伝えました。
- 平成 13 年 1 月 23 日にデニン会長、執行副理事長等が CRN ジャパンと厚生労働省課長、室長を訪ね、「保健機能食品制度」の問題点及び反対する立場を説明しました。又、内閣府の OTO 対策室も訪ね、問題のある旨を伝えました。
- 平成 13 年 1 月 25 日、民主党 健康食品問題政策懇談会に、執行副理事長等が他の業界団体の代表と参加、現状の問題点を説明しました。
- 平成 13 年 2 月 2 日、内閣府 OTO 対策室に CRN ジャパンと連名で「保健機能食品制度」に関する苦情申立書を提出しました。
- 平成 13 年 2 月 23 日には、業界 6 団体(全日本健康自然食品協会、健康と食品懇話会、薬業健康食品研究会、CRN ジャパン、未来食品技術研究会、NNFA ジャパン)の連名で OTO 対策室次長宛に「保健機能食品制度」に関する意見書を提出しました。
- 平成 13 年 3 月 13 日、民主党議員を中心とした健康食品問題懇談会にデニン会長が出席し、アメリカの健康食品の現状をプレゼンテーションしました。
- CRN ジャパンと連名で提出した苦情申立書に基づき、平成 13 年 3 月 26 日に個別審査が行われ NNFA ジャパンからは法務担当ディレクターが出席し意見陳述をしました。

平成 13 年 5 月 14 日には、OTO 推進会議苦情処理部会はその検討結果として、保健機能食品制度はその運用によっては効果をあげない可能性もあるので、1 年以内にその運用状況と運用状況をもとにした、その後の取り組みの予定を苦情処理部会に報告する様、所轄省に求めました。

(厚生労働省は平成 13 年 3 月、保健機能食品制度を創設しましたが、これは残念ながら NNFA ジャパンの目指していたものとはかけ離れたものでした。)

3. 他の団体との情報交換、協力および情報収集

- NNFA(アメリカ)からは、毎月の会報の提供を受ける等、適宜情報交換を行っていますが平成 12 年 7 月 26 日～29 日の NNFA 主催の展示会 NNFA マーケットプレイス 2000(ラスベガス)には NNFA ジャパンのブースが提供され、会員会社の製品、パンフレット等を展示しました。
マーケットプレイス 2000 には、多数の会員会社と共に法務担当ディレクターも参加しました。
- 在日アメリカ大使館とは緊密な連絡をとり、厚生労働省や OTO 対策室との交渉、対応でも共同歩調をとり、必要に応じて連名で意見表明を行うなどしてきました。その結果、平成 13 年 3 月 28 日、東京で行われた MOSS 会議では、「いわゆる栄養補助食品」の項目を独立させ、日米政府間貿易拡大のための 1 項目として位置付けることができました。商務担当公使には NNFA ジャパンの名誉会員になっていただく予定です。
- 業界団体(6 団体)連絡会の毎月の会合には、執行副理事長又はコミュニケーション委員長が毎月出席しており、平成 13 年度の OTO 対策室への意見書提出においては、連絡会の中で率先して活動しました。

4. 会議

- NNFA(アメリカ)の機関誌「NNFA TODAY」(年 11 回)及び IADSA の会報「NEWSFLASH」(年 12 回)を定期的に会員に送付しました。
- 行政の発表した通知、通達などについては、事務局で選別し、会員共通の情報と思われるものは、その都度会員へ送付しました。又、NNFA ジャパンとして表明した意見(パブリック コメント等)もそのコピーを会員へ配布しました。
- NNFA ジャパンニュース(会報)は、担当者、事務局多忙のため発行できませんでした。
- 平成 12 年度の月例会及び公開セミナーを開催しました。